

2018年11月29日

沖縄県知事 玉城 デニー 様
自然保護課長 金城 賢 様

泡瀬干潟を守る連絡会
共同代表 小橋川共男 漆谷克秀

公益財団法人 日本自然保護協会
理事長 亀山 章

泡瀬干潟の鳥獣保護特別保護区の設置を求める要望書

貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

泡瀬干潟を守る連絡会は、2017年6月19日に県知事および県自然保護課へ泡瀬干潟をラムサール条約湿地に登録するために、沖縄県第12次鳥獣保護管理事業計画で保護区（特別保護区）にすることを要望いたしました。

しかし、その後、県からは沖縄市や北中城村との協議の進展がなく、特別保護区の設定は進展していないとの回答を得ています。誠に残念なことです。

私たちは、世界に誇る生物多様性の宝庫である泡瀬干潟を早急にラムサール条約湿地に登録させ、保全していきたいとの思いを抱いており、貴職におかれましてもその意義は共有していると存じますが、特別保護区の設定が確定しないため、本年開催されたラムサール条約第13回締約国会議（COP13）では、泡瀬干潟の登録は実現しませんでした。

ラムサール条約の次回の締約国会議（COP14）は、2021年度と予想されますが、そこで登録されるためには、2020年度までに泡瀬干潟の特別保護区の設定が終了し、環境省で特別鳥獣保護区の設定が完了しなければなりません。

つきましては、沖縄県と沖縄市、北中城村との協議を早期に終了し、ラムサール条約第14回締約国会議（COP14）で、泡瀬干潟のラムサール条約湿地登録が実現できるように、切に要望いたします。

本年10月21日から29日までアラブ首長国連邦の首都ドバイで開催されたラムサール条約第13回締約国会議においては、海草藻場の大切さとウミガメの生息地の保全に関する決議が採択され、世界的にその大切さが再認識され保全に向けて努力することが合意されたばかりです。泡瀬干潟が登録され、ラムサール条約が述べるワイズユース（賢明な利用）を行えるようになるよう要望いたします。

以上